

電気用品調査委員会について

電波雑音部会の活動と VCCIへの移管

2015/3/17

1

電波雑音部会の役割と課題

- 電気用品安全法技術基準のうち、電波雑音 関連の基準(解釈)案を検討する(別表第十)
- 総務省情報通信審議会答申を活用し、我が国の電波雑音関連技術基準(解釈)の国際整合規格原案を作成し国へ安全基準としての制定を要望(別表第十二)

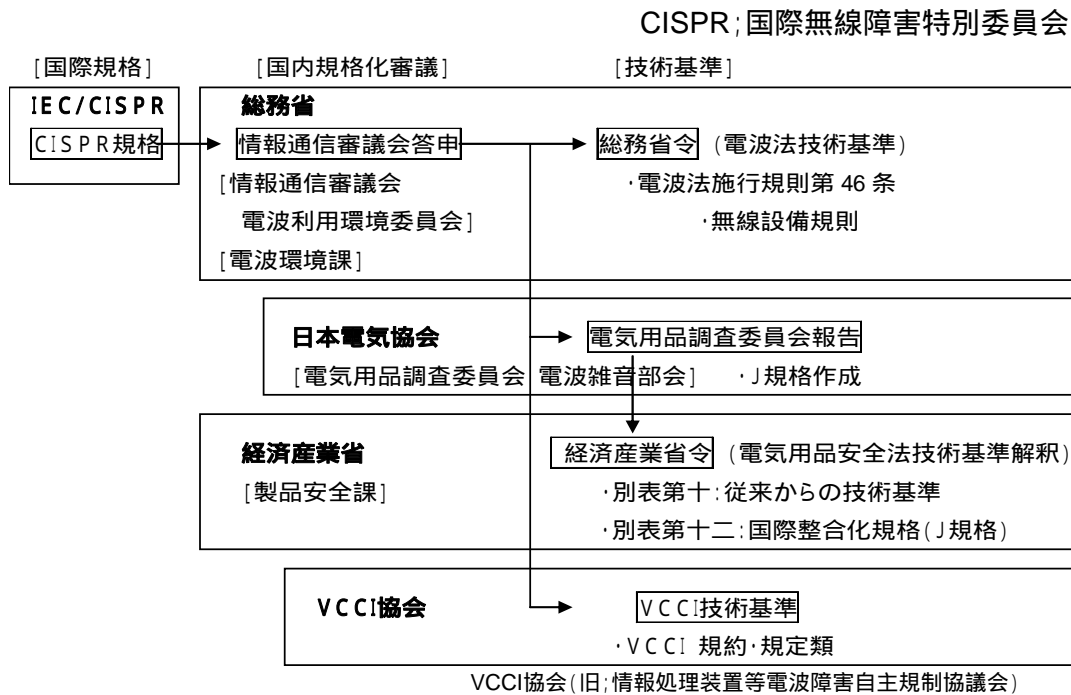
[課題]

経産省は、電気用品の仕様規定を民間公的規格(JIS等)に置き換える方針であるが、電波雑音については、総務省情報通信審議会答申を活用している。

2015/3/17

2

国際規格 (CISPR規格) の国内規格化



2015/3/17

3

雑音の強さに関する既存J規格

基準番号	表題	備考
J55001 (H22)	雑音の強さの規定	省令2項で適用する規格の明確化 該当しないものは旧省令1項の技術基準
J55013 (H22)	音声及びテレビジョン放送受信機並びに 関連機器の無線妨害波特性の許容値 及び測定法	CISPR13:2001+A1:2003+A2:2006 に対応 [平成19年度答申に基づく]
J55014-1 (H20)	家庭用電気機器、電動工具及び類似機器 からの妨害波の許容値及び測定法	CISPR14(1993), Amd.No.1(1996)に対応 [平成9年3月答申に基づく] CISPR14-1第5.1版(2009)に対応した 平成23年度答申にもとづく改正案提出済み
J55015(H20)	電気照明装置からの妨害波の許容値及 び測定法	CISPR15(2000), Amd. No.1(2001), Amd. No.2(2002)に対応 [平成16年7月答申に基づく] 新たな答申準備中 (答申時期未定)
J55022 (H22)	情報技術装置からの妨害波の許容値 及び測定法	CISPR22:2005+A1:2005+A22006に対応 [平成19年度答申に基づく]

2015/3/17

4

電波雑音部会の主な活動実績

- 旧省令1項関連
 - 別表第八1(5)雑音の強さの改正案
 - 「電気用品の雑音の強さの測定方法」とりまとめ
 - 同改正案答申(平成17年)→**解釈へ反映済**
 - 電波法施行規則改正に係る別表十雑音の強さの改正案(**H26年度**)
- 旧省令2項関連
 - CISPR準拠のJ規格の整備
 - J55013, J55014-1, J55015, J55022, J55001 **解釈へ反映済**
 - J55011の原案作成&J55001の改正案作成(**H26年度**)
- 性能規定化における電波雑音関連基準・
解釈・解説案の作成

2015/3/17

5

未採用のCISPR国内規格答申

CISPR 規格	答申された版 ()内は発行年	主な対象機器例 (電気用品安全法)	答申年月	省令第2項 J規格
CISPR 11 (高周波利用機器)	第 5.1 版(2010)	・電子レンジ ・電磁誘導加熱式調理器 ・高周波ウェルダ ・アーク溶接機	平成 26 年 3 月	J55001(H22) (= 省令 第 1 項)
CISPR 12 (内燃機関)	第 2 版(1990)	・携帯発電機	注 1	J55001(H22) (= 省令 第 1 項)
CISPR 32 (マルチメディア機器) CISPR 13とCISPR22を 統合したもの	第 2 版? 答申準備中	・パソコン ・テレビ、ラジオ	未答申 (答申時期未定)	

現在、電波雑音部会で作業中

注1;現在、ISO 8528の見直しが行われており、CISPR12の内容がこのISOに取り込まれる予定である。

日本陸用内燃機関協会ではこの動向を注意、J8528の改定又はJIS規格の制定等の検討を行っている。

2015/3/17

6

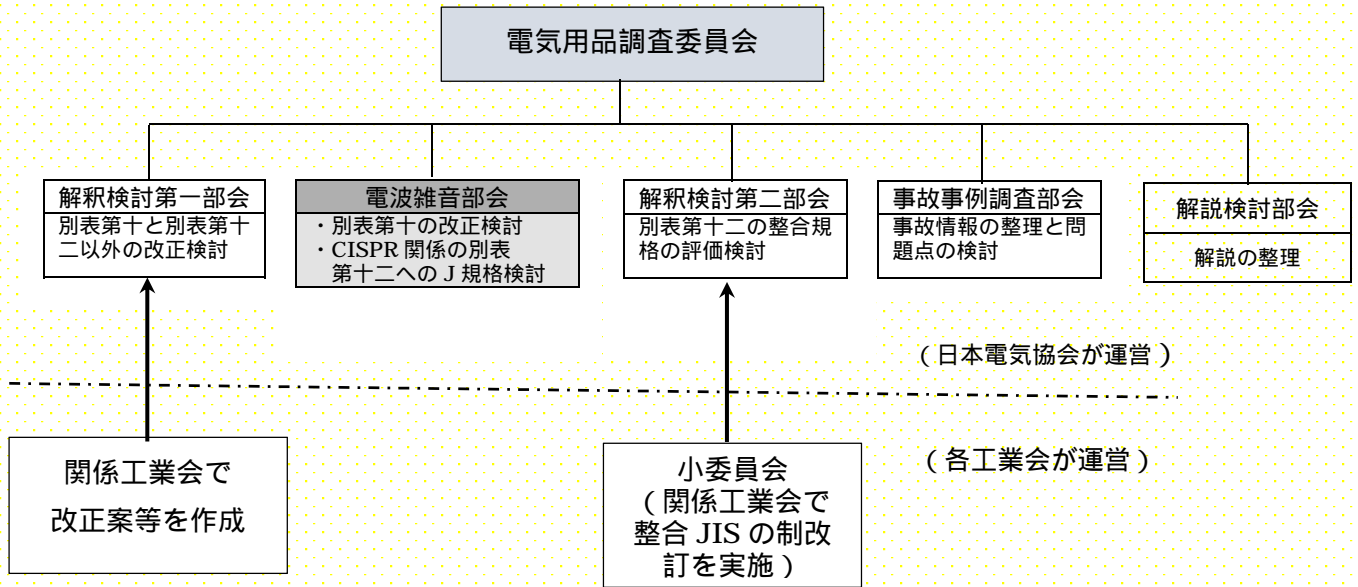
電波雑音部会の活動のVCCI協会へ移管

- VCCI協会は、パソコン等の情報機器の電波雑音の認定を行う、電波雑音の専門団体である。
- 現在、電子機器の電波雑音の規格(VCCI規格)を制定している。
- 電気用品に関する電波雑音の民間規格化を行う意思がある。



電波雑音部会の活動の内をCISPR規格の整合規格作成業務を平成27年度にVCCI協会へ移管する

現在の電気用品調査委員会の体制（電波雑音部会）



今後の電気用品調査委員会の体制案（電波雑音部会）

